

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和2年8月25日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当	文書取扱主任					

第10回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	令和2年8月25日(火曜日)	開会9時58分	閉会11時02分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	安樂、東元、堀、山口、渡邊、寄谷、佐々木、 本間、柴田、荒木、議長	事務局	竹谷事務局長
欠席委員			深村次長
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 滝川市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について		
	(2) 財政健全化指標について		
	(3) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について		
	(4) タイムライン防災・北海道ネットワークを通じて令和2年7月の豪雨により被災した 熊本県人吉市、球磨村及び八代市への見舞金を贈呈する件について		
	(5) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について		
	(6) 第2期滝川市小・中学校適正配置計画(素案)について		
	(7) 公立高等学校配置計画案について		
	(8) 令和2年度一般会計補正予算について		
	2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙		
	別紙調査項目のとおり決定した。		
	3 その他について		
なし。			
4 次回委員会の日程について			
正副委員長に一任することとした。			
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 安樂良幸 ㊞			

令和2年8月20日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長 山 崎 猛

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和2年7月20日付け滝議第68号にて通知がありました第10回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	長 瀬 文 敬
総務部次長	堀之内 孝 則
総務部総務課長	小 畑 力 也
総務部総務課長補佐	須 藤 公 夫
総務部総務課防災危機対策室長	橋 本 英 昭
総務部総務課防災危機対策室係長	千 葉 昭 一
総務部総務課防災危機対策室主査	倉 嶋 真 司
総務部財政課長補佐	岡 崎 卓 哉
総務部財政課係長	常 盤 彰 彦
市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部くらし支援課長	山 内 康 裕
市民生活部くらし支援課長補佐	吉 住 晴 美
市民生活部江部乙支所長	岩 田 肇

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田 中 嘉 樹
教育部指導参事	廣 瀬 一 仁
教育部教育総務課長	寺 嶋 悟
教育部教育総務課長補佐	佐 藤 智 人
教育部教育総務課係長	後 呂 典 輝
教育部社会教育課図書館長	深 村 清 美
教育部社会教育課図書館係長	菊 地 一 則

(総務部総務課法制文書係)

第10回 総務文教常任委員会

日 時 令和2年8月25日(火)

午前10時00分～

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について(◎は議案関連)

《市民生活部》

◎(1) 滝川市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について (資料) 江部乙支所

《総務部》

◎(2) 財政健全化指標について (資料) 財 政 課

◎(3) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について (資料) 総 務 課

(4) タイムライン防災・北海道ネットワークを通じて令和2年7月の豪雨により被災した熊本県人吉市、球磨村及び八代市への見舞金を贈呈する件について (資料) 防災危機対策室

《教育部》

(5) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について (資料) 教育総務課

(6) 第2期 滝川市小・中学校適正配置計画(素案)について (資料) 教育総務課

(7) 公立高等学校配置計画案について (資料) 教育総務課

◎(8) 令和2年度一般会計補正予算について (資料) 図 書 館

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第10回 総務文教常任委員会

R2.8.25 (火)10:00~

第二・第三委員会室

開 会 9:58

- 委員長 第10回総務文教常任委員会を開会いたします。
- 委員長 **委員動静報告**
委員動静ですが、委員については全員出席いただいております。議長に出席いただいております。木下議員、山本議員、水口議員が傍聴に入っております。報道については、本日はございません。
- 委員長 **1 所管からの報告事項について**
1、所管からの報告事項について。◎については、今回定例会の議案関連になっておりますので、事前審査に当たらぬようご留意ください。
それでは、市民生活部、(1)、滝川市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について説明を求めます。
- 岩田支所長 **(1) 滝川市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について**
(別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 報告済みといたします。
それでは、総務部、(2)、財政健全化指標について説明を求めます。
- 常盤係長 **(2) 財政健全化指標について**
(別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 報告済みといたします。
次、(3)、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について説明を求めます。
- 須藤課長補佐 **(3) 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について**
(別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 報告済みといたします。
次、(4)、タイムライン防災・北海道ネットワークを通じて令和2年7月の豪雨により被災した熊本県人吉市、球磨村及び八代市への見舞金を贈呈する件について説明を求めます。
- 橋本室長 **(4) タイムライン防災・北海道ネットワークを通じて令和2年7月の豪雨により被災した熊本県人吉市、球磨村及び八代市への見舞金を贈呈する件について**
(別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
- 山 口 2点お伺いします。まず、1点目は、タイムライン防災・北海道ネットワーク

で相互扶助をするというもので文書化されたものはあるのかお伺いしたいと思います。

橋本室長

それと、今回これを抛出することになると、同じようなことがまた出てきた場合も同じように負担をすることを考えていいのですか。

まず、1点目でございますが、タイムライン防災・北海道ネットワーク会議の中で一応ご提案、事務局として全市町村にお諮りをいたしまして、それについての同意するという意思表示を文面として受け取っております。それをもって意思決定とさせていただいたところでございます。

今後同じような災害、今回につきましては同じタイムラインに取り組むということと、被害が人的にも住家の全損壊ですとか一部損壊、あとは床上浸水という数が、例えば八代市であれば300棟以上が全壊、半壊、もしくは一部損壊、人吉市におきましては床上浸水、床下浸水が4,500以上ということで非常に甚大でした。あと球磨村におかれましては、老人ホームの件もあり、二十数名の人がお亡くなりになっているということでは、同じタイムライン防災として今後これを教訓として、タイムラインの精度を高めていかなければいけないということでは、今回については支援をしてそういった今後の向上につなげていきたいという意味もございまして、支援したところでございます。今後もし同じような件が起きて、事案によって検討してまいりたいと思っております。

委員 長

橋本室長、2点目なのですが、今後の事態については被災された地域の被災状況を見ながら、その都度検討するという説明でよろしいですか。

橋本室長

国内で起きた全ての被災地に対して支援金を贈るとするのは難しいですから、相手方との関係性ですとか状況ですとか、そういった事案を勘案しながら決定していきたいと考えております。

委員 長

今の件で、関係性というのはタイムラインのネットワークに入っているから、今回見舞金という形ですよね。そのタイムラインのネットワークという関係性がある自治体のことを、山口委員はもしそういうことが出たときにどうするかを聞かれていると思うのです。だから、そのときの判断をどうするかを明確に説明してもらいたい。

橋本室長

タイムラインに入っているから、タイムラインの取り組んでいる自治体だからということで一律出すということにはならないと思うので、そのときの被害状況ですとか、そういったことを勘案して検討していきたいと考えております。一律ではないということで考えております。

山 口

今回こういう被害があって、今後も河川を擁している自治体は積極的にタイムラインに参加していくと思うのです。ですから、十分その状況等を調査して、タイムラインに入ったからといって安易に出さないで、精査をしてやっていただきたいと思います。

橋本室長

我々もタイムラインイコール支援金を出すということではなくて、それぞれの案件に応じて、必要に応じて出すということで慎重に検討してまいりたいと思っております。

委員 長

途中ですけれども、北海道新聞の傍聴を許可します。
他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

報告済みといたします。
それでは、所管入替えを実施します。

休憩します。

休 憩 10:22

再 開 10:23

委員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次、教育部、(5)、滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について説明を求めます。

(5) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について

(別紙資料に基づき説明する。)

寺嶋課長

委員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

報告済みといたします。

次、(6)、第2期滝川市小・中学校適正配置計画(素案)について説明を求めます。

(6) 第2期滝川市小・中学校適正配置計画(素案)について

(別紙資料に基づき説明する。)

後呂係長

委員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間

この5ページの適正規模との関係性についてです。最小なのは、小学校が12学級、中学校は6学級となっていて、各学校の推移を見ると、例えば開西中学校とか西小学校というのは非常に明らかに近々それを下回るというのが分かって見える。結局推移を見ながら今後の在り方について検討を進める必要がありますとなっていますが、生徒数の予測が大きく変わる場合がない場合には検討を進めることとなるように見えるのだけれども、それはどうお考えになってこのようにお書きになっているのかをお聞かせいただけたらと思います。

後呂係長

現在の児童生徒数だけを見極めると、おっしゃるとおり非常に厳しい状況にあるかと思えます。しかしながら、例えば児童数だけではなくて、通学距離、時間等を考慮すると、特に西小学校等におきましては現状から別の場所に移すというのは、今の段階では厳しいと考えてはおりますが、さらに進んだ場合はやはり統合等の検討を要すると考えております。開西中学校もある程度同様の部分はあるのですが、例えば第一小学校が前回の計画時におきましては非常に厳しいという状況もありましたが、実際今の段階におきまして推移を見てみると、むしろ増えているという状況もありまして、やはり状況を今の段階で即座に決めることは難しいので、これは5年に1回見直しをかけていくのですが、次の5年後の、その段階におきまして改めて推移を見て、場合によっては調整をさせていただきたいと考えております。

本 間

自衛隊の増員というのは大きな出来事だったので、そういうことはそう簡単に起きるものではないと認識していますが、要するに例えば5年後にしなければならぬかもしれないということを5年先に延ばすということは、そのときに微減だったら、またさらに5年延ばしてしまうおそれがあると思えます。検討期間とその準備期間というのは非常に時間がかかるので、やはり児童生徒の学習機会を確保する、ここでいう学習というのは、いわゆる活動も含めてだと認識しているので、生徒数はある程度確保できるようなスタイルを貫いていく覚悟が必要なのではないかと思えます。大規模改修等も含めてそういうところに

向かっていくための土台づくりは着実に進める必要はあるのだけれども、これはちょっと立ち止まってしまっているように見えてしまうのだけれども、無理やり進めるのがいいことだとは限らないが、やっぱり少しそういう意思を持って進めないとならないと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

後呂係長

おっしゃるとおりだと思います。私どもとしましては、5年先ではなくて、10年先、20年先を見据えた上で進めなければいけないと十分承知しております。そのため、児童生徒数に関しましては5年というスパンではなくて、1年ずつ状況、推移を見守りつつも、この状況ではその先厳しいのではないかという段階に入ると、すぐにでも対応できるように調整を図っていきたくて思っております。

本 間

要するにこれからいろんな人事異動もされて、皆さんもいらっしゃらなくなり、こういう計画が残されていくと思います。過去に大分ドラスチックな計画をつくろうとした経緯がありますけれども、あることでかなわなかったということもありました。そうなってくると、すぐ何年も先延ばしになってしまうと思うので、検討を進める必要がありますというくだりでは、少し弱いのではないかと思うのです。これを変えろとか変えないとかよりも、意味合いをうまく伝えていくことができなければ、これは絵に描いた餅になってしまうのではないかという感じがいたしますが、いかがでしょうか。

田中部長

今回の計画ですが、内部検討の段階では様々、今おっしゃったように実は過激な議論もありました。ただどうしても建て替えを考えてしまうと、なかなか進められないというのがありますので、今回の計画も素案をまとめる段階では各学校区単位でご意見を伺ってということも考えておりました。けれども、このようなご時世なので、なかなかそれができなかったということもあります。今回素案で議員の皆様にご意見をいただこうと思ってこれを出しましたけれども、成案になってからも、ただ作って放っておくということではなくて、順次優先順位を定めて、それぞれ説明には入ろうと思っています。しかし、なかなか学校に不特定多数を集めるというのが許される時期がいつなのか、その辺を見ながら早い時期にこの計画の説明はしていかなければならない。今すぐどうこうではなくて、この地区は将来こうなりますというところをきちんと地域住民にお示しをして、こういう議論を今からしないと駄目ということは進めていきたいと思っています。

委員 長

柴 田

ほかに質疑ございますか。

この適正配置計画を読んでいて前時代的なものなのだろうと感じているのですが、もう既にウィズコロナの時代に入ってきたということで、これは少人数に対応できるような教育の体制を組んでいくという前提に立てば、単純に人員を、ここで言えば確かに児童生徒数が、減少していくという傾向もあるのですが、逆にやはり少人数学級を推進していかなければいけないという時代的背景があるのではないかなと私は思っているのです。先ほど本間委員もおっしゃっていましたが、そういった意味での施設整備も含めた総合的な配置計画というものをいま一度練り直してしっかり作り上げていくという考え方はないのか、それをお伺いしたいと思います。

田中部長

少人数学級という今大きな議論がされております。中央教育審議会でもそういう議論がされております。ただ、現状を見ますと、やはり40人学級というのは今すぐ変わるという状況ではないと思っています。ただ、柴田議員がおっし

やった施設整備、あるいは現在東小学校でいけば空知管内最大の学校ということで、仮にここが少人数学級をやるとなると教室が足りないということにもなります。ですから、将来見据えて、その少人数が35人なのか30人なのか分かりませんが、そういう流れにあるということは現実ですので、例えば施設整備するときには、そういうことも見据えて考えていかなければならないと思います。今来年度から始まる10年計画、前時代的というご指摘をいただきましたけれども、少なからず我々もそういう思いがないわけではないのですが、今書き込むとすればこういうところまでしか書き込めないというのが現実です。ですから、先ほども本間委員に答弁しましたけれども、これからタイミングはまだ何とも言えませんが、学校区単位で説明会をやると思っています。そのときには、その時々情報も踏まえながら説明会を行っていきたいと思っています。ですから、ここは曖昧な表現になっていますけれども、余り具体的に組み込まなかったというのが現状ということでご理解いただきたいと思います。

柴 田

よく分かる。そういうことになるのだらうと思うのですが、少なくともここには、ポストコロナではなくてウィズコロナ時代を見据えた、表現が入っていかないと、前に進んでいかないのではないかと。もちろんそこには文字として表現はされていないけれども、少なくとも施設の拡張も必要になってくる要素も出てくるし、その少人数学級の考え方ももちろんそこには入ってくるのだらう。コロナという表現をすることによって、現在様々な取組が国においても道においても、もちろん滝川市においても行われているわけですから、そういった観点を持ち込みながら、この配置計画もつくっていかねばいけない。その辺のニュアンスが多分この計画の中に植え付けられるという意味で私は表現しないのかということをおっしゃるまでで、そういった意味での使い方をしてほしい。要するに具体的にあれやります、これやりますでは、それは無理だらうと思う。財政的な裏づけもない中では、それは無理だらう。ただ、向かう方向性はそういった少人数学級の問題をしっかりと克服したり、あるいは間隔をとって少人数での学級をしっかりとつくっていくという方向性は示せると思うので、その辺きっちり載せたほうが私はいいと思うのだけれども、もう一度答弁をお願いします。

田中部長

ご意見もとてもだと思しますので、この中のどこかにそういうところをにじませたいと私も思いますので、検討させていただきたいと思います。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

山 口

資料の12ページのところに第2期計画の方向性というのが表されているのですが、これを読み解くと、江部乙中学校はもう既に協議、統合準備委員会議をしているので分かりますが、江部乙小学校はここに書いてあるように前期の令和3年から令和7年に統合を決める可能性も大いにあると理解をしてよろしいのですか。

後呂係長

江部乙小学校につきましては、確かに非常に厳しい状況ではありますが、先ほどもお伝えしましたとおり、通学距離、時間を考えますと、かなり児童の負担がかかるという状況もありまして、現段階におきましては統合等についてはまだ検討の段階には全く入っていない状況にあります。

田中部長

山口委員のご指摘、私も心の中ではそういうことも思います。ただしまだ具体的な検討には入っておりませんので、中学校をやるときに小学校の議論もありましたけれども、小学校1年から6年生までかなり体力差があるということで、

地域の方々も小学校は今はまだ難しいというご意見もありました。それを踏まえてこういう表現になっておりますけれども、ほかの学校とも同じように、今後地域懇談会する中では少し具体的な話をしながら地域住民の方がどう考えているか、その辺のご意見を伺っていかなければならないと思っております。総論でいけば、適正規模には達していないということは、間違いないことです。

山 口
田中部長

ということは、前期の令和3年から7年は存続ということですか。

今は、そのようにご理解いただいているかと私は思っていますが、ここに存続という表現はしておりませんし、検討を進めていくというところですので、その検討結果で5年以内に結論を出せるかどうかということになるかと思いません。ですから、今の段階ではこれを読んで統合しますということにはなりません。では、裏返しで存続かという、ここだけ読み取ると今は存続ですというようなご理解いただいているかと思いません。

山 口

関連するのですが、今江陵中学校と江部乙中学校の準備委員会議をやっていると思うのですが、どのような状況ですか。

佐藤課長補佐

統合準備委員会議の中身については、去年の12月に会議ができて、その中で部会が2部会、学校運営部会と、そしてPTA関連の地域部会と、その2つの部会で今検討を進めています。しかし、検討を始めてすぐコロナ禍という状況になってしまっていて、実際に検討がうまく進まなかったということもあるので、今また検討を再開しようという動きが出ておいて、当初のスケジュールよりは若干遅れていますけれども、何とか追いつけるように2部会とも検討を再開しようという状況であります。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

報告済みといたします。

次、(7)、公立高等学校配置計画案について説明を求めます。

(7) 公立高等学校配置計画案について

(別紙資料に基づき説明する。)

寺嶋課長

委員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間

主に2点でございます。現在令和6年から9年度までの新たなものが4年間で二、三学級相当の調整が必要ということですが、これは何ですか。6ページの最後に説明を受けた教育委員会会議、北海道議会文教委員会に成案を報告というのは、これは具体的なものが出てくると捉えているのか。もしそうでなければ、これはいつ成案というか、具体的なものになって出てくるものと推測されるかについてお考えをお聞かせください。

それと、この細かい文章、5ページの6から9年度の見通しというところの中で、滝川市内においてと深川市内においてというのは文章が似ているのだけれども、滝川については公立高校全体での再編を含めた早急な定員調整の検討が必要となっていて、深川については再編を含めた早急な定員調整の検討が必要となっているが、この違いはどんなものなのか、どのように捉えたのか教えていただきたい。

寺嶋課長

1点目の成案の部分なのですが、この計画案につきましては3年間の具体的な配置計画と、その後の4年間については見通しを示すということでの位置づけの計画案ですので、それが成案という形ではありますが、毎年度見直し

をかけていくこととなります。

田中部長 恐らく滝川で公立学校というのは市立がありますので、こういう表現になっていると思います。深川は道立なので、いわゆる道の主導権といいますか、こういう表現ありますけれども、道立高校としてこういう表現だと思います。ですから、今までの例を見ますと、滝川市内の場合はこういう表現になって、市立もあるのではということの流れになっています。

本 間 6から9までの間に二、三学級相当の調整が必要となっているので、多分4か5には決める作業に入るのだろうかということについて、これまでの経験に基づいてどのように思うかお聞かせいただけたらと思ったのですが、前に、滝高のときももう発表されたときには覆らないというような、そういう印象をどうしても受けたし、工業のときも抵抗したのですが、そのときもいつの間にか出てきたと思ったら、陳情に行かなければならないまでになってしまうので、だからその辺のところをどういう感じなのか、どのように捉えているだろうかと思って、お答えできたらお願いします。

田中部長 過去の例でもそうでしたけれども、工業高校のときもそうでした。あのときは、結局道立高校なものですから、道の権限で最後は押し切られたということ、それから、西高を減したときもそうでしたが、あのときはもし市立でやらなければ道立でやりますということを北海道教育委員会から言われました。北海道教育委員会を悲観するわけではないですが、結局最後は押し切られるというのが今までの流れです。我々はこれまでも何度も、こういう表現を出すときには必ず地域に何らかの相談をしてからこういう計画に盛り込んでほしいと申し上げてきました。この前の検討協議会の場でも、その前段に時間をいただきましたので、教育長とともにこういう表現をされても検討は我々できませんと申し上げてきました。検討する材料も何も与えられないで検討せよというのは、これはできませんということを明確に申し上げておりますが、これまでの傾向を見ると残念ながら最後押し切られた感を持っております。

本 間 もう一つ確認しておきたいのですが、このことについて道議会議員とのお話合いの機会というのは設けられたのか。これから設ける予定をしているかという意味でお聞かせいただきたいと思います。

田中部長 これまでは、6月にこういうものを示されまして、その後説明会やりましたけれども、これまでの中では滝川選出道議との懇談はやっておりません。でも、この後どうするのかというのは未定ということです。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

次、(8)、令和2年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(8) 令和2年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

深村館長 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

2 第3回定例会以降の調査事項について

委員 長 2、第3回定例会以降の調査事項について、別紙のとおり確認してよろしいで

すか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

委員長

3、その他について、委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長

4、次回委員会の日程につきましては、正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、第10回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11:02